

長期留学プログラム参加申込にあたっての誓約書

神戸学院大学

学長事務取扱 春藤 久人 様

私は、神戸学院大学（以下、本学という）の学生として本学の長期留学プログラムに参加申込みをするにあたり、以下の事項全てを遵守あるいは承諾することに同意いたします。なお、誓約事項に違反した場合は、本学派遣留学生の資格の取り消しや本学の支援を受けられないことになって異議を申し立てません。

1. 本学における単位修得状況、進級・卒業要件を学生の責任において十分に確認し、留学が進級・卒業時期に影響を及ぼす可能性があることを理解した上で長期留学プログラムの参加申込をします。参加申込後、本学が指定する日時に面接試験、筆記試験を受験します。試験や申込書類による選考、所属学部教授会による審議、学長決裁を経て、派遣留学生として相応しいと認められた場合に派遣留学生として決定することを了承します。
2. 日本国および滞在国（地域）の法令（飲酒・喫煙等を含む）、派遣先大学の規則並びに本学の諸規則を遵守するとともに、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意します。また、危険とされている地域への立入り、日本で禁止されている薬物の使用は絶対に行いません。また、日本で禁止されている薬物については、滞在国や地域で合法化されている場合でも、絶対に所持・使用しません。禁止・制限薬物の所持・使用、もしくは本学の飲酒に関するルールに違反した飲酒の事実が確認された場合、学則による懲戒（退学・停学等）や留学奨学金の返還請求、留学先で修得した単位の不認定といった処分の対象になることについて承諾します。
3. 本学の学生として自覚と責任をもって行動し、本学および受入先大学の指示・指導に従い学業に精励するとともに、自主的、自覚的に健康管理や安全確保に注意します。
4. 留学に必要な諸手続き（派遣先大学に提出する各種書類の作成、予防接種、パスポートおよびビザの取得、単位認定手続き、留学に関わる費用の支払い等）については、事前に十分理解し、私の責任において行います。
5. 留学に十分耐えうる健康状態の維持・管理に努めます。留学に関わる出発日から帰国日までの期間、個人賠償補償を含む海外旅行保険に、私の費用負担で必ず加入します（クレジットカード付帯保険は不可）。出願時または渡航前に健康上の留意点がある場合は長期留学申込書に記入すると共に、健康上海外留学に支障はないと医師に診断されていることを本学に明示します。また、渡航中に傷病その他の理由により健康状態（メンタル面・既往症を含む）に何らかの異変が生じた場合は速やかに本学に報告します。本学および派遣先大学より留学の継続が困難であると判断された場合は、速やかに日本へ帰国します。また、これらの事態に伴う入院・帰国手配や治療・搬送・帰国等に関わる費用負担について、海外旅行保険で補償できない場合は（既往症を含む）私または保証人の責任において対応し、派遣先大学、本学およびその関係者に費用負担その他の責任を追及しません。
6. 派遣先大学で指定された留学期間を満了し、留学期間終了後は本学が認める特別な事情がない限り10日以内に帰国します。また、本学の了解なく、個人的な理由により滞在期間を延長しないことに同意します。
7. 留学期間中に、私に万一の事故が発生した場合の現地救済活動および見舞金等の諸経費に備えるために本学が私を被保険者とする保険に本学負担で別途加入することに同意します。
8. 留学に先立って行われるオリエンテーションに必ず出席し、やむを得ない事情で欠席する場合には、国際交流センターに事前に連絡し了解を得ます。オリエンテーションの出席状況や態度により、派遣留学生として不適格であると本学が判断した場合には、私の留学参加は取り消される場合があることを了承します。また、留学期間中に、本学国際交流センターが定めた報告書を提出します。

9. 自然災害、テロ犯罪、航空機等交通機関に関わる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故、あるいは私の故意または不注意による事故やトラブル（迷惑行為・ホームステイ・本人の持病に起因するものを含む）によって生じた損害について、私または保証人の責任において一切を処理し、派遣先大学、本学およびその関係者に損害賠償やその他の責任を追究しません。
10. 派遣先大学が所在する国（地域）の治安状況、疫病、自然災害等のやむを得ない事情により、本学は派遣留学生の安全を第一と考え、派遣の中止・延期または帰国勧告を決定することがあり、これらの事態等が生じた際は、現地政府、日本国外務省・在外公館の勧告・命令および本学の指示に速やかに従います。これらの事態により発生する各種キャンセル料や帰国手配等に関わる費用負担について、私の個人加入する海外旅行保険で補償できない場合は、私または保証人の責任において対応します。また、一旦納入した留学関連費用について返還されない場合があることに同意します。
11. 派遣先大学と本学の協定・合意内容の変更にともない、やむを得ず対象の長期留学プログラムを中止・変更する場合があることに同意します。
12. この誓約書に記載された事項に違反するなどして、私が派遣留学生として不適格であると派遣先大学または本学が判断した場合には、両大学は私の留学を取り消す権利を有していることに同意します。また、この権利行使により発生した手配業務（帰国・身柄引取り）およびそれに関わる費用については、私または保証人の責任において一切を処理します。
13. 私の自己都合により留学参加を取り止める場合、留学実施に関わる旅行業者の定めるキャンセル料・違約料および派遣先大学の規定に則したキャンセル料等の負担について、為替の差損や外貨の交換手数料等を含め、私または保証人の責任において対応します。
14. 留学に関する広報物制作にあたり、本学が私の写真等を掲載・使用することに同意します。ただし、同意しない場合は本学に事前に申し出ます。
15. 渡航前に本学に届け出た私の個人情報ならびに渡航中の事故情報・被害情報について、本学の所属学部、国際交流センター、受入機関、保険会社、本学の指定する危機管理支援会社・日本アイラック株式会社、関係省庁および在外公館が、事故時の対応、私および保証人との連絡のために共有、利用することに同意します。

年 月 日

学 籍 番 号

学 部 ・ 学 科

学 生 住 所

氏名（本人署名）

印

保証人は学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証いたします。

年 月 日

保証人住所

保証人自署

印

（保証人直筆。印影は学生とは別のものを使用）